

2006年7月4日

総代選出における「立候補制」の導入について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、総代選出プロセスの多様化を図り、透明性をさらに高めることを目的として、2006年7月4日開催の第59回定時総代会における承認決議により、総代選出における「立候補制」を導入しましたので、次のとおりご報告します。

I. 「立候補制」の概要

現行の総代候補者選考委員会の推薦による総代候補者に加えて、立候補制により選定した総代候補者についても「社員投票」の方法により総代として選出します。

「立候補制」による総代選出の概要は、以下のとおりです。

1. 導入時期

2007年1月1日付就任の総代の選出から導入します。

2. 選出数

22名（総代の定数を200名から222名に変更し、増員した22名について「立候補制」により選出します）

3. 任期

4年（ただし、2007年1月にご就任いただく総代については、次回の選出時期を現行の総代の改選時期にあわせるため3年とします）

4. 立候補者の資格要件

「立候補制」による総代候補者については、以下の資格要件を設けることとしています。

- ・立候補の受付期間の末日現在、継続して2年以上社員資格を有する個人の社員（ご契約者）であること
- ・当社および子会社等の役職員でないこと

5. 立候補の受付期間

2006年9月1日（金）～20日（水）

Ⅱ. 「立候補制」による総代選出のプロセス

1. 総代候補者の選定

立候補者が選出数（22名）を上回った場合、抽選を実施し総代候補者を選定します。

「立候補制」による総代候補者の選定にあたっては、総代候補者選考委員会が「自薦候補者選定要領」を定め、当該要領に基づいて公正・公平に選定します。

抽選のプロセスの概要は、以下のとおりです。

- (1) 立候補者を立候補届出日のご住所に基づいて、以下の地域ブロックに区分します。
- (2) 立候補者数が定員数を超えない地域ブロックについては、立候補者を総代候補者として選定します。
- (3) 立候補者数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定します。
- (4) 定員数に満たない地域ブロックがある場合は、不足する候補者について、他のブロックで候補者に選定されなかった立候補者の中から抽選で選定します。
- (5) 抽選は総代候補者選考委員長が社員（ご契約者）より委嘱した抽選人・立会人が公開の場で実施します。

地域ブロック	都道府県	定員数
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2名
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8名
中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4名
近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4名
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2名
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2名
合計	—	22名

2. 総代の選出

総代の選出にあたっては、選定された候補者に対し「社員投票（社員お一人おひとりによる投票）」を実施します。社員投票の結果、総代として選出することに同意しないとする投票数（不信任投票）が、有権者（全社員）の10分の1に満たない場合は、総代に就任することが確定します。

以上